



## 講演会参加学生の声

著者	江尻 成治, 横畠 百合子, 中山 愛梨, 濱戸 美由紀
雑誌名	同志社大学図書館学年報
号	41
ページ	31-35
発行年	2016-03-31
権利	同志社大学図書館司書課程
URL	<a href="http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000014505">http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000014505</a>

## 講演会参加学生の声

---

文学部国文学科 江 尻 成 治

今回の講演でのキーワードは「意見を持つ自由」であった。自分が意見を持つこと自体は容易いのかもしれないが、それによって圧力を受けたり、又はある意見が受け入れられなかったりすることで問題が生じることもある。スタージェス氏はいくつかの国での事例を挙げながら、「知的自由の原則」を支持することの大切さと、それが世界中で受け入れられているわけではないことを説いてくれた。

なぜ「知的自由の原則」を支持しないか、それを憎悪する者たちがいるのか。ざっくりと言ってしまうと、「知的自由の原則」は普遍的に過ぎるあまり、あらゆる場所での存在感を放ち続ける「共同社会での価値」と相反するからであるようだ。「共同社会での価値」とは、そこに在るだけで、そこに属する者たちにとって安心感を与える価値観のことである。価値観が多様な方向へと根を伸ばし続けた結果、今の世があるのだから、今さら普遍的原則を押し付けるような形が望まれないであろうことは理解できる。しかし、我々が知的な生物であるために知的自由が不可欠であるというのであれば、自分の属する大きなまとまりの内側のみに留まって、思考を止めて生きていくわけにもいかない。

宗教的な事柄を例として用いてみる。私自身宗教観が薄いし、私の住む日本そのものも宗教的度が低いと認められているようである。これだけで、多様な情報を掴むことのできる環境に身を置いていると、宗教の戒律によって女性は肌を晒してはならないということを耳にすると、不便な生活を強いられているな、と感じてしまう。実際に彼女たちが不便さや不当な扱いだと感じているかはわからない（もっと恐ろしい文化を例示したほうが相応しいのかもしれないが、詳しくは思い出せなかったため断念した）。そこに属している当人たちがどう受け取るかわからない状態で、彼らに普遍的原則を意識させると、事態はどう動くのだろうか。そこに属する誰かが、自分たちの価値観（共同社会での価値）だけでは歪んでしまうと捉えても（知的自由を支持することの萌芽）、同調圧力がかかり、大きな動きもないままに、全体として何も変わらない場合も十分にあり得るのではないか。当人たちにとっては、生態系を荒らすような動きなのかもしれない。あるいは、知的自由への認識を新たにさせ、当人たちが快く知的自由の原則を受

け入れたとする。結果としてその社会の人々が知的自由を肯定的に捉えるようになったとして、これからの彼らは「共同社会での価値」のみで生きるわけではない。つまり、確かにそこにあった一つの文化の形態を後戻りのできない状態に変貌させてしまうのではないだろうか。

一般的には文化の多様性は歓迎される、とのことだが、敢えて穿った見方をするのであれば、知的自由の見直しにより、ひとつひとつの文化の差異が修正されていくのだと考えられる。そのとき、普遍的原則から弾かれたものは駆逐されてしまうのではないだろうか。

文学部文化史学科 横 島 百合子

「Intellectual Freedom Re-Examined」(知的自由の再評価)と題された講演会に参加しました。本講演会では、図書館界にとどまらず、世界人権宣言から脳のはたらきに関してまで、幅広い観点から知的自由についてのお話をうかがうことができました。

図書館とはさまざまな情報が集まる場であり、その情報を公開する権利は管理者側に、受け取る権利は利用者側にあります。いろいろな人が生み出した情報の中から、よい情報を選び抜き、利用者の求める結果を作り出すという作業はむしろ権利というより義務のようなものであり、利用者の利益のために図書館員たちは日々奔走しているわけですが、情報公開については批判的な意見も多くみられるようです。

世界人権宣言の第19条でもうたわれている表現の自由については、知る権利をも内包しています。情報というのがどこまでを指すのか、プライバシーの侵害にあたりはしないか、というのは日本でもしばしば議論になることですが、世界規模でもやはり問題となっているようでした。人間というものは生来、真実を求める本能を持っており、それが様々な規則の壁にぶつかることで摩擦が起こります。倫理的規範というのは人それぞれによって異なる、豊かで多様性を持ったものであり、例えば宗教など、人間の感情が大きくかかわっている事柄に対しては、どうしても意見が衝突しがちです。サウジアラビアでは、ブログで宗教を批判した青年が鞭打ちの刑に処され、反対意見も出たものの強い権力を持つサウジアラビアに正面きって反抗したがる人はほとんど現れませんでした。こうした権力や圧力といった大きな力に、人間の持つ自由がどこまで対抗できるかが問題となります。

人間の脳というものが、肉体とどのように連動しているかについての研究が進められており、成果の一つとして、子どもは幼いうちから言語などの複雑な記号を認識しているということがわかっています。こういった脳のはたらきは大人になるにつれてだんだんと凝り固まってくるものであり、子どものうちにどれだけ認識活動を行ったかが、大

人になってからの頭の働きに大きな影響を及ぼすとされています。子どもというのは、大人が思っているよりもずっと多くのものが見えており、ずっと多くのものについて意識しています。意識したことに対し、子どもがどう感じるか、そこに多様性が生まれます。子どもの意思を尊重しつつ、それぞれの個性に見合った方向へと大人が導いていくことが不可欠だと感じました。

本公演を拝聴して感じたことは、情報をすべて公開することは非常に困難であり、さまざまな問題が付きまとうということです。とりわけ現代のように情報のあふれかえる時代では、よい情報を選び出すのも一苦勞であり、またプライバシーの権利との衝突や、圧力団体の存在など多くの障害があります。しかしながら、利用者の知的自由は最大限保障されなければならない、それを守るために図書館員の不断の努力が求められていると思いました。

商学部商学科 中山 愛梨

まず、海外の大学の名誉教授のお話を聴くことができ、本日の講演会は私にとって大変貴重な経験になりました。内容が図書館に関する事、そうでない関係なく海外の大学の教授の生の声を英語で聴くことができる機会は同志社大学に入学してから一度もありませんでした。しかしこのようにして文化や習慣の違う海外での状況や考え、意見を聞くことができ、今回の講演会を主催してくださった同志社大学図書館司書課程の方々、日本図書館協会図書館の自由委員会の方々には感謝しています。加えて本学の生徒だけでなく、今回でいうと図書館に関わる仕事をしている方もこの講演会に来ていたことが大変大きかったです。司書課程を履修している学生の意見、質問ではなくて実際に現場で働いている方の知的自由に対する意見・質問、そしてそれに対するポール・スタージェスさんの答え・意見を聴くことができたことは本学の生徒にとっては普段受けている授業とは違って興味深いものだったと思います。ポールさんだけでなく、名前は忘れてしまいましたが図書館関係の委員会に所属している方、市立図書館で働いている方は多少なりとも学生とは違う視点を持っていると思うのでその方々の声を聴けたことが貴重な体験になりました。

知的自由と聞くと一見堅苦しくも感じますが、図書館司書課程を履修するにあたり重要な項目であります。知的自由を好ましいと思っていない人もたくさんいること、時には憎しみにもなってしまう場合があるというポールさんの発言には大変驚きました。知的自由があまり身近なものに感じられていませんでしたが、今年1月にフランスで起きたシャルリ・エブド襲撃事件を例に挙げ、風刺画の知的自由の侵害を説明していただいたり、サウジアラビア人による権威の批判、その後科された刑罰などを説明していた

だいたりして具体的に知的自由とはどういうものなのかということを理解することができました。他にも、ドイツやオーストリアの一部の図書館にあるナチスに関する本への規制やヘイトスピーチ、軍事機密に関する見解などをイギリス、ヨーロッパからの視点からみて説明していただけたのはよい経験になりました。

今回のように、他大学もしくは海外の大学教授の講演会がこれからも開催されれば学生にとってよいと思います。学習への興味が深まるよい機会だと思うので今後同志社大学で興味があることに関する講演会があれば私もぜひ参加したいです。日本と海外では歴史や文化、習慣なども違い考え方やものの見方が違うとも思うので日本に関する事柄だけでなく海外で何が起きているか、図書館はどのような役割を果たしているのか等学習の興味がより深めて行ければと思いました。

商学部商学科 濱 戸 美由紀

知的自由は人権で認められているものであり、人々には情報を求める自由や受け取る自由がある。図書館で考えると、図書館員には公表されているものを提供する権利があり、利用者にはそれを受け取る権利がある。これらの権利のためには、図書館員が知的自由の原則を支持し、広めることが重要であるということがわかった。しかし、この知的自由の原則には世界で様々な意見があり、必ずしも世界中で受け入れられているものではない。今年1月にパリで起きた襲撃事件や宗教団体を批判した男性が逮捕されたサウジアラビアでの例を聞いて、日本では認められている知的自由も、世界的に見れば決して当たり前のことではないのだということを改めて感じた。また、世界中で普遍の原則など作れるのかという話も興味深かった。宗教や信仰、男女の扱いについてみただけでも、国や地域によって異なる考え方がされている。どの国でも法律上犯罪とされている殺人さえも、ある社会ではその権利が認められているという例から、世界中で普遍の原則というものを作る難しさを感じた。後半の知的自由を科学的に捉えた、脳の心や感覚との関連についての話は、これまで知的自由を学ぶ中で触れたことのないアプローチだった。大人が知的自由を認識することは重要だが、子どもにとっても知的自由は必要なものであり、その原則は子どもたちのためにも大切なのだと感じた。

質疑応答では、ヘイトスピーチへの対応として、公開ディベートを開いて話をさせてみるという意見を聞くことができた。ヘイトスピーチは自分自身注目していた問題だったので、とても興味深かった。また、ドイツの図書館でヒトラーの蔵書が禁止されていることや、サイエントロジーから送られた書籍を図書館が拒否・廃棄しているという事例も聞くことができた。図書館にはあらゆる視点で資料を提供すべきという考えがあることを思うと、これらの対応は正しいといえるのかということについて考えさせられた。

サイエントロジーという団体についてはあまり知らなかったので、その活動や図書館とどう関わってきたのかについて今後自分でも少し調べてみたいと思った。

今回の講演を聞いて、知的自由の重要性について改めて考え、理解を深めることができた。また、外国の教授の講演を聞くのは今回が初めてだったので、とても貴重な経験になった。